

府中市障害者福祉計画等策定支援業務委託事業者選定に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、府中市障害者福祉計画及び府中市第8期障害福祉計画・府中市第4期障害児福祉計画（以下「府中市障害者福祉計画等」という。）策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するため、必要な事項を定めるものとする。

なお、本市においては、府中市障害者福祉計画等を一体的に策定し、これらを総称して「（仮称）府中市ともにみらいプラン」として取りまとめる予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名

府中市障害者福祉計画等策定支援業務

(2) 業務内容

別紙「府中市障害者福祉計画等策定支援業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

委託契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 委託上限金額：6,545千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 金額は、契約金額や予定価格を示すものではありません。提案に当たっては上記金額を超えないものとします。

3 参加資格

応募者は、次の要件を満たしていなければならない。

(1) 法人であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。

(3) 本業務の公募を開始する日から契約締結日までの間のいずれの日においても、本市からの指名除外を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 府中市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）に定める暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものでないこと。

(6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

(7) 本市へ本業務を実施するために必要な入札参加資格が登録されていること。

(8) 個人情報に関する扱いを適正に対応すること。

(9) 令和2年度から令和7年度までの間において、国、地方自治体またはそれに準ずる団体が発注した各種計画策定業務を受託し、履行した実績を有すること。

4 スケジュール（予定）

プロポーザル実施の公告

令和8年6月1日（月）

質問票の受付期間	令和8年6月1日(月)～6月11日(木)
質問への回答期限	令和8年6月1日(月)～6月15日(木)
参加表明書提出期限	令和8年6月17日(水)(必着)
提案書等の提出期限	令和8年6月24日(水)(必着)
審査会の開催(ヒアリング)	令和8年6月29日(月)※予定
選定結果の通知、公表	令和8年7月上旬
委託契約の締結	令和8年7月上旬

5 担当部署

〒726-8601 府中市府川町315番地
 府中市 健康福祉部 福祉課 障害・高齢サポート係(上野・山岡)
 TEL: 0847-44-9149 FAX: 0847-45-5522
 E-mail: fukushi@city.fuchu.hiroshima.jp

6 募集要領の配布

- (1) 配布開始
令和8年6月1日(月)から
- (2) 配布場所
府中市ホームページに掲載するとともに、府中市福祉課において閲覧を行う。

7 実施要領に関する質問・回答

- (1) 受付方法
質問書(様式第4号)に質問事項を記載の上、府中市福祉課宛てに電子メールで提出する。
※電子メール送信後、必ず受信確認を行うこと。
- (2) 受付期間
令和8年6月1日(月)から6月11日(木)午後5時15分まで
- (3) 回答方法及び期限
回答は、令和8年6月15日(月)までに、適宜、市のホームページに掲載する。
※回答内容は、本募集要領の追加または修正とみなす。

8 参加表明書等の提出

- (1) 提出書類及び提出部数

	提出書類の名称	規格	提出部数
1	参加表明書(様式第1号)	A4	1部
2	誓約書(様式第2号)	A4	1部
3	商業登記簿謄本(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書)の写し		1部
4	業務実績調書(様式第3号)	A4	1部
5	市税の完納証明書(所在地自治体の発行するもの) ※申請日の3ヶ月前の日以降に発行されたもの		1部
6	消費税及び地方消費税の納税証明書 ※申請日の3ヶ月前の日以降に発行されたもの		1部

- (2) 提出期限
令和8年6月17日(水) (必着)
- (3) 提出方法
府中市福祉課まで持参または郵送により提出すること。
※持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出すること。

9 提案書等の提出

(1) 提出書類及び提出部数

	提出書類の名称	規格	提出部数
1 【原本】	提案書等提出書(様式第6号)	A4	1部
	企画提案書(任意様式) ①実施体制・業務の実施フロー等 ②スケジュール ③業務実績 ④仕様書に基づく提案書 ※用紙縦横は任意とする	A4 または A3	
	見積書(任意様式) ※提案限度額を超えないこと ※消費税及び地方消費税を明記すること	A4	
2 【副本】	企画提案書(任意様式) ①実施体制・業務の実施フロー等 ②スケジュール ③業務実績 ④仕様書に基づく提案書 ※用紙縦横は任意とする	A4 または A3	7部
	見積書(任意様式) ※提案限度額を超えないこと ※消費税及び地方消費税を明記すること	A4	

※提出書類は、表紙・背表紙を付け左綴じとし(ファイル可)、上記表の順に書類名がわかるようにインデックスを付すこと。

- (2) 提出期限
令和8年6月24日(水) (必着)
- (3) 提出方法
提案書等は、府中市福祉課まで持参または郵送により提出すること。
※持参の場合、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出すること。
- (4) 留意事項
ア 提案書本書は、別に示す仕様書に基づき、業務の主旨を理解したうえ、経費の積算内訳を含む提案内容を明確かつ簡潔にまとめること。
イ 提案書等の提出期限後は、提出された提案書類の内容を変更することはできない。ただし、市が内容の訂正を求める場合は、この限りでない。
ウ 審査にあたり、市が提出された提案書等を補足する他の書類の提出等を求める場合がある。

本プロポーザルの最優秀提案者決定の公表までの間において、本プロポーザルに関して、審査委員に直接、間接を問わず、自らを有利に、または他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。